

## 5 第9回認定 構造改革特別区域計画の概要(都道府県別)

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
1	北海道	札幌市	札幌市高度ICT人材育成特区	札幌市の全域	本市は、昭和61年にIT系研究開発型団地を整備するなど、全国に先駆けて情報関連技術の研究・開発、普及・促進などに努めてきた結果、市内IT関連の従業員は約13,900人に達し「サッポロバレー」と呼ばれるほどの集積が進んでいる。情報通信関連産業は今後も市場の拡大が期待され雇用の創出も強く期待できることから、更なる発展のために高度IT人材育成を産業振興施策の柱として実施していく。そのため、本特例措置を活用し、受験者数並びに合格者数を増加させ、全国的に受験者数の少ない高度技術系受験者の予備軍を創出する。	1131 1132	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
2	北海道	稚内市	てっぺん教育力育成特区	稚内市の全域	稚内市では、「学校教育推進計画」において、国際感覚を備え世界に活躍する人材の育成を目標に掲げているが、全般的に全国標準を下回っている学力の向上と、生徒指導面を含めた「個に応じた指導」の充実が課題となっている。そこで、市費により教職員を採用することで、小学校1年生と2年生では30人以下の少人数学級を実施し、3年生から6年生までは特定科目(国語・算数)での少人数指導を実施する。子供一人一人に応じたきめ細かい教育を行うことで基礎・基本を身につけさせ、学ぶ意欲のある児童を育む。	810	・市町村負担教職員任用の容認	教育関連	
3	北海道	江別市	江別市認知症高齢者グループホーム短期入所事業利用特区	江別市の全域	江別市では、要介護認定者約3,000人のうち、71.6%が何らかの認知症状を持っており、今後とも認知症高齢者が増加していくものと考えられる。また、介護保険のショートステイ利用施設は増加が見込めない状況であるため、利用者の増加に対応できていない現状にある。このため、認知症高齢者グループホームの短期入所の利用により、緊急時のニーズなどにも対応でき、認知症高齢者を支える家族の負担を軽減し、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会の形成を図る。	932	・認知症高齢者グループホームにおけるショートステイの受入れ	生活福祉関連	
4	北海道	千歳市	千歳市幼稚園早期入園特区	千歳市の全域	千歳市では、少子化や核家族化、都市化の進行に伴い、家庭及び地域において幼児が他の幼児と接する機会が減少してきており、社会性の低下などによる幼児の心身の健全な成長への影響が懸念されている。そこで、満3歳に達する年度の当初からの入園を可能とすることにより、同世代の幼児との集団生活を早期に体験し、社会性の涵養を促すとともに、年間を通じた計画的な教育課程の編成を行い、幼児教育の充実を図る。	806	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	幼保連携・一体化推進関連	
5	北海道	新篠津村	新篠津村福祉輸送特区	北海道石狩郡新篠津村の全域	本村は「田園福祉の村」をまちづくりの基本とし、ノーマライゼーションの里づくりを進めている。しかし、村内及び近隣市町村への唯一の交通手段となる路線バスは、運行本数が少なく、乗降場所も限られているため、移動制約者にとっては家族が運転する自家用車での移動に頼らざるを得ない状況である。そこでセダン型車両による福祉有償運送を実施することにより、気兼ねなく容易に外出できる環境を整え、移動制約者のみならず、負担の減った介護者も含め、全ての村民が住み慣れた地域で安心して在宅生活を続けることを可能とし、地域福祉の充実を推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
6	北海道	森町	森町ボランティア輸送特区	北海道茅部郡森町の全域	本町における高齢化率は25%を超え、全国平均を大幅に上まわっている。一方、公共交通機関は利便性が悪く、町内の移動は自家用車に頼らざるを得ない状況である。東西に細長い町並みを形成しているため、高齢者等の移動制約者が町中心部に集中する医療機関に通うには家族による移送に頼るしかない現状である。そこで、本計画では輸送車両をセダン型車両へ拡大することにより、多くの移動制約者の移送に対応することで、福祉ボランティア輸送サービスの活性化を促し、町民の住み慣れた町での在宅生活を支援する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
7	北海道	厚沢部町	厚沢部町セダン型車両輸送特区	北海道檜山郡厚沢部町の全域	本町では、高齢者や障害者等の主な移動手段として路線バスが運行されているが、便数が少なく、町全域を網羅していない。また、NPO等によるボランティア輸送も福祉車両が高額等の理由から車両台数の確保が難しく事業参加されていないため、移動するための利便性が確保されていないとは言えない状況にある。特例措置の導入により、NPO等がボランティア輸送事業へ参加することにより、多くの利用者に対する送迎サービスの提供を可能とする。これにより、高齢者等が住み慣れた地域での在宅生活を続けることが可能とし、誰もが健やかに、安心して暮らせるまちの実現を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
8	北海道	真狩村	真狩村ボランティア輸送特区	北海道虻田郡真狩村の全域	村内の移動手段を鑑みると、村中心部への移動は朝晩1回のスクールバスへの乗り合い、近隣町村へは1日7往復のバス路線のみとなっている。移動制約者にとって、家族の自家用車が主要な移動手段であるが、近年、高齢化・核家族化の進展にともない移動手段を持たない者が増え、福祉輸送に対する要望が増大している。そこで、セダン車両による福祉有償輸送を行い、輸送サービスの円滑な実施を促し、第4次真狩村総合計画で位置づけられた、子どもからお年寄りまで安心して活動し、快適な生活を送れるよう「福祉システムの充実」を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
9	北海道	積丹町	積丹町愛の架け橋セダン特区	北海道積丹郡積丹町の全域	本町は昭和31年に1町2村が合併し誕生した町で、集落間の総延長は約40kmと長く、小規模集落が点在している。特に冬は豪雪地帯でもあるため、公共交通機関の利用は極めて不便な状況である。このため、単独では移動困難な介護認定者等が外出する際は、家族等による移送に頼らざるを得ない状況である。町を愛し、町と共に生きてきた者にとって、地元で生活することが意願であり、今回セダン型車両による福祉有償輸送を可能とすることで、通院や催し等への移動手段として大きな架け橋となり、在宅生活の助長を支援していく。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
10	北海道	仁木町	優しい心の仁木町地域福祉輸送特区	北海道余市郡仁木町の全域	本町では、高齢者の通院に係る輸送に限り、社会福祉法人により無償の輸送事業が行われているが、その他の移動制約者に対する支援事業はなく、多くの移動制約者は家族による輸送に頼っている現状である。そこで、セダン型車両によるボランティア輸送サービスを可能とし、移動制約者の多様なニーズへ対応することにより、適切なサービスが提供される輸送体制を構築する。これにより、移動制約者の生活の利便性を向上させ、家族の介護負担の軽減も期待できる。また、高齢者や障害者のみならず、介護者も地域の行事等に参加することが可能となり、地域福祉の向上と増進に資するものである。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
11	北海道	長沼町	長沼町やすらぎ輸送特区	北海道夕張郡長沼町の全域	本町は、高齢化率が25%を超え要介護(支援)認定者や視覚障害者、知的障害者、精神障害者等で必ずしも福祉車両を必要としないが、公共交通機関を利用しての単独での移動が困難な方が高齢化の進展とともに増加している。このような中で、ボランティア輸送の際に、台数が限られている福祉車両に加え、セダン型等の一般車両にも使用車両を拡大することで、利用者のニーズに応え、高齢者や障害者が健常者と同じように、容易に移動ができるような体制を整備し、在宅での生活を支援する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
12	北海道	東神楽町	東神楽町福祉輸送セダン特区	北海道上川郡東神楽町の全域	本町は社会福祉体制の充実を目指し、介護保険制度等による各種施設及び在宅サービスを積極的に展開している。近年、高齢化の進展に伴いこれら施設の利用者が増加しており、特に在宅サービスの普及による通院サービスの需要が急増し、行き先も町内診療所だけでなく隣接都市へ広がっている。今後も通院を必要とする在宅介護者の増加が予想されるが、本特例を活用しセダン型車両を福祉輸送車両として使用することにより、多くの利用者に対するサービス提供が可能となり、住民が住み慣れた地域で生活できる地域づくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
13	北海道	当麻町	当麻町いきいきサポートセダン型特区	北海道上川郡当麻町の全域	高齢化が進み、また核家族化の進行に伴い子どもとの同居世帯が減少し、独居高齢者、高齢者夫婦世帯が増加している現状を踏まえ、町の福祉施策に基づき移送サービスを実施してきているが、本特例措置を活用することにより、今後も増加が予想される高齢者や障害者に対して安定したサービスの提供を可能とする。このことにより高齢者らが住み慣れた地域や家庭でいきいきと在宅生活を続けることができ、当町の高齢者保健福祉計画の目標である「すべての町民がいきいきと健やかに安心して暮らせるまちづくり」を達成する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
14	北海道	南富良野町	南富良野町福祉有償輸送セダン型特区	北海道空知郡南富良野町の全域	町の面積が広大であるために日常生活で長距離移動が避けられないうえ、公共交通機関が限られている本町では、高齢者等の移動制約者にとって移動手段の確保が重要な問題である。現在、福祉車両による有償輸送を行っているものの、その台数が限られており、利用者のニーズに十分に答えられていない。本特例措置を活用し使用車両をセダン型車両に拡大し輸送体制を充実させることで、そうした利用者のニーズに応え「安心して長年住み慣れた郷土で住み続けられる」生活基盤の確立を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共 団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
15	北海道	苫前町	苫前町しあわせ有償輸送特区	北海道苫前郡苫前町の全域	本町では、移動手段として路線バスが運行されているが、便数が少ないことと乗降場所が限られていることから、日常生活の移動は自家用車で行われている。特に移動制約者は家族が運転する自家用車での移動に頼らざるを得ない。そこで、セダン車両での福祉有償運送サービスを可能にすることで、地域福祉の充実を推進するとともに、移動制約者及び介助する家族等の社会参加を促進する。このことで、地域行事への参加や温泉施設利用の増加、水産業、観光産業、風力発電産業などへの就労、まちづくりへの参加を促し、本町がめざす「町民が主役のまちづくり」を実現する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉 関連	
16	北海道	幌延町	幌延町ボランティア輸送特区	北海道天塩郡幌延町の全域	本町は面積が広く、集落が町内に広く点在しているが、バスは国道中心の運行であり、農山村部ではタクシー会社も近くにないため、自家用車による移動が中心となっている。町民の町立病院への通院等のため、へき地患者輸送バスを週6回1日1往復運行しているが、車両は移動制約者に対応しておらず、利用しやすい状況とはいえない。このため、移動制約者が住み慣れた地域で生活できるよう支援するため、福祉有償運送の利用車両をセダン型車両へ拡大し、町障害者計画の基本目標である「みんなでバリアフリーの環境をつくり、助け合って暮らす」の実現を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉 関連	
17	北海道	枝幸町・浜頓別町	北オホーツクえし・はまとんべつ外国人研修生受入れ特区	北海道枝幸郡枝幸町及び浜頓別町の全域	枝幸町・浜頓別町は、ホタテ・サケ・毛ガニ等を中心とする漁業の町で、それに伴う水産加工業は両町の経済を支える基幹産業であり、その加工技術においても高い水準となっている。こうした水産加工品は、近年発展している中国等のアジア諸国を中心に輸出も増加傾向にある。両町ではこうした海外とのつながりの中での地場産業の発展が今後更に重要と考え、外国人研修生受入れ特区を活用する。これにより、さらに多くの研修生が高い技術を修得することによって、発展途上国の人材育成や国際貢献を図ることはもとより、併せて国際交流の促進と地域の活性化をめざす。	506	・外国人研修生受入れ促進	産業活性 化関連	
18	北海道	礼文町	フラワーアイランド礼文輸送特区	北海道礼文郡礼文町の全域	礼文町は、高齢化率が30%を超えるなど公共交通機関を一人で利用することが困難な高齢者や障害者が増加しており、移動制約者への支援が急務となっている。そうした中、福祉車両を使用した移送サービスを実施しているものの、福祉車両の台数には限りがあることから、ニーズに十分に答えられていない。そこで本特例を活用し移送体制の整備を行い、移動制約者に対して通院時等の外出支援を安定的に提供していくことで、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるようまちづくりを進める。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉 関連	
19	北海道	小清水町	小清水町ふれあい輸送特区	北海道斜里郡小清水町の全域	本町は、昭和28年に町制施行となり、自然の「和」を中心に恵まれた自然環境のもと「住民の和と創意が」つくり出す愛情にみちた平和郷の建設を目指している。町内には、小清水赤十字病院、天然温泉の施設などがあり、多くの高齢者や障害者等に利用されており、今後とも健康の維持、増進のためこれらの利用を図る必要がある。このため、本特区計画により福祉有償運送のセダン型車両を活用し、これらの施設の利用を促しながら高齢者や障害者の定期的な通院通所を可能とすることで、住み慣れた町での在宅生活を支援する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉 関連	
20	北海道	浦河町	浦河町あんしん支え合いセダン特区	北海道浦河郡浦河町の全域	浦河町は北海道の南部に位置し、豊かな自然を活かした軽種馬生産で多くの名馬を輩出している町として有名である。しかし近年は高齢者や要介護者が増加してきており、こうした方々の交通手段の確保が求められるが、町内の公共交通機関が限られていることや公共交通機関の利用が困難な方が多いことから、十分な体制とはなっていない。そこで、本特例を活用して福祉輸送サービスを充実させ、高齢者や障害者の安全・安心な交通手段を確保し、住み慣れた地域で生き生きと生活できる地域社会づくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉 関連	
21	北海道	えりも町	えりも町ハートフルサービス輸送特区	北海道幌泉郡えりも町の全域	本町では、特有の強風や濃霧のため、移動制約者が離れた乗降場所へ行くのは困難であり、バスが運休することも多い。また、町内において路線バスが運行されているが、車両は福祉対応ではなく、便数も少ない。そのため移動制約者は家族の移送に頼らざるを得ず、多くの介護者が携わっている昆布採取漁業にも影響が出ており、安定した輸送の確保が課題となっている。そこでセダン車両による福祉有償運送を実施し、移動制約者の定期的な通院等を可能とすることにより、住み慣れた町での在宅生活を支援する。このことにより、家族介護者の負担も軽減され、基幹産業である昆布採取漁業の生産力向上にも繋がる。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉 関連	

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
22	北海道	音更町	音更町ボランティア輸送特区	北海道河東郡音更町の全域	本町は、冬期間になると日中でも氷点下のままの期間が1ヶ月以上続くため、路面が凍結し滑りやすく、交通事故等が発生しやすい状況にあり、高齢者や障害者などの移動制約者にとっては外出が困難な状況にある。また、現在の高齢化率は20%近くあり、今後も高齢化が進んでいくと予想され、利便性の良い交通手段の確保が必要となっている。そこで福祉有償運送における使用車両をセダン型車両に拡大することにより、より多くの高齢者や障害者等の社会参加を促し、地域の活性化や地域福祉の充実と、より良いまちづくりを目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
23	北海道	浦幌町	浦幌町福祉有償運送特区	北海道十勝郡浦幌町の全域	本町では、鉄道や民間バス等の公共交通機関の利便性が低く、高齢化の進展に伴い移動制約者が増加している状況にあり、今後、さらに増え続けることが予想される。また、高齢者、障がい者は公共交通機関の利用が難しくなるにつれ、家に閉じこもりがちになる傾向もある。そこで、福祉有償運送のセダン型車両への拡大を行ない、輸送サービスを充実させることにより、移動制約者が外出する機会を増やし、住み慣れた地域で在宅生活を続けることを可能とし、まちづくり計画の基本目標である「人に優しく思いやりのあるまちづくり」の実現を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
24	北海道	厚岸町	厚岸町あみか(あつけし・みんなの・かいこ)福祉輸送特区	北海道厚岸郡厚岸町の全域	本町は、高齢者や障がい者の在宅福祉施策や介護予防事業等を積極的に推進しているが、近年、景気低迷による人口の減少や就職等による若年層の町外への流出に伴う高齢化の進展から、高齢者等やその介護を行う家族に対する支援が喫緊の課題となっている。そこで本特例を活用し、在宅で生活する公共交通機関を利用しにくい高齢者等の移動手段を確保し、家族の介護負担の軽減や就業機会の確保を図ることにより、町民が健康で生きがいをもち、地域で支える介護システムの構築や人にやさしいまちづくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
25	北海道	別海町	別海町ボランティア輸送特区	北海道野付郡別海町の全域	本町は、広大な行政面積に家屋が点在しており、高齢者等の移動制約者にとっては、医療機関への移動が困難である等、住み慣れた地域で生活を全うするのは大変難しい状況にある。移動制約者においては、家族による輸送に頼っている現状であるが、基幹産業である酪農に携わる家庭においては、その輸送に対応できる時間が限られ、自由に出ることは困難な状況となっている。そこで、セダン型車両による福祉有償運送を実施することにより、移動制約者の多様な輸送ニーズに対応し、その活動範囲を拡大する。これにより定期的な通院や福祉施設への通所が可能となるなど、長年住み慣れた地域での豊かな在宅生活を支援する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
26	青森県	東通村	東通村「わが村の先生制度」特区	青森県下北郡東通村の全域	東通村では、児童数の減少の続く学校を統合するなどの教育環境の整備に取り組んでおり、この一貫として、小規模校での生活に慣れた子どもたちの学習面や生活面での支援を行うために村費負担の非常勤講師を配置しているが、非常勤では学級担任ができないなど力を十分発揮できていない。そこで、本特例を導入し、村の教育に心血を注いでくれる常勤教員を採用し、当該教員が学級担任として学習面だけでなく生活指導や校務分掌などにも携わることを可能とする。このことにより、学習指導と生活指導の充実を図り、変化の著しい国際社会の中でも夢と希望を持ち、たくましく生きていける子どもを育む。	810	・市町村負担教職員任用の容認	教育関連	
27	宮城県	宮城県	宮城県認知症高齢者グループホーム短期利用事業特区	石巻市、塩竈市、古川市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市及び東松島市並びに宮城県刈田郡蔵王町及び七ヶ宿町並びに柴田郡大河原町、村田町、柴田町及び川崎町並びに伊具郡丸森町、亘理郡亘理町、宮城郡七ヶ浜町及び利府町並びに黒川郡大郷町、富谷町及び大衡村並びに加美郡色麻町及び加美町並びに志田郡松山町、三本木町及び鹿島町並びに玉造郡岩出山町及び鳴子町並びに遠田郡涌谷町、田尻町、小牛田町及び南郷町並びに牡鹿郡女川町、本吉郡本吉町、唐桑町及び南三陸町の全域	本県では、宮城県高齢者保健福祉計画等に基づき、認知症高齢者に対する総合的な支援を行っているが、近年の高齢化の進展に伴い、認知症高齢者も年々増加し、家族の介護負担も大きくなっている。そこで、認知症高齢者及び介護家族の臨時、緊急ニーズ等に対応し、介護家族が介護から一時離れることで介護疲労を解消し、生き生きと生活できる環境づくりを行うため、認知症高齢者グループホームにおいて短期入所サービスを利用できるようにすることにより、住民がいつまでもなじみの場所で生活できる環境づくりを推進する。	932	・認知症高齢者グループホームにおけるショートステイの受入れ	生活福祉関連	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共 団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
28	宮城県	仙台市	仙台市セダン型 福祉有償運送特 区	仙台市の全域	仙台市において移動制約者の数は年々増加する傾向にある。また移動制約者の中には、福祉車両ではなく、一般の車両による輸送を希望するニーズもあるが、公共交通機関のみでは、こうした人々の移動ニーズを満たしているとは言い難い状況である。このため、特例措置を活用することで、一般の車両を使用する福祉有償運送事業を実施する計画を有する3団体との協働により、移動制約者の輸送手段を確保し、移動制約者の社会参加等の促進を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
29	山形県	天童市	高原再生特区	天童市の全域	本市では、周辺農村部の人口減少に伴い、コミュニティ維持が大きな問題となっている。また、周辺農村部の人口減少は、耕作放棄地の増加や農業生産の低下だけでなく、農業の多面的機能の低下をも招き、社会的にも経済的にも大きな損失をもたらすことが懸念されている。こうしたことから、本特例を活用して農村地域の特性を活かした地域の魅力を加えることで地域内外との交流人口を拡大し、周辺農村部の活性化を図る。これにより、農業の持続的発展とともに観光などの他の産業への副次的効果も狙いつつ、地域経済・コミュニティの活性化を促進し、市民生活の安定につなげていく。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村 交流関連	
30	福島県	いわき市	いわき市認知症 高齢者サポート 特区	いわき市の全域	本市では、要支援・介護認定者の認定調査時における認知症割合が県内でも高く、きめ細かな認知症高齢者対策が求められている。そこで本特例措置により高齢者がグループホームを短期利用できるようにすることにより、「住み慣れた地域における生活の継続」、「短期入所サービスの選択肢の増加」、「短期入所サービスの供給による利便性の向上」、「入居を決定する判断材料として入居の実体験を提供と、入居に先立って利用することで環境変化による状態悪化を緩和」を目的に掲げ、サービスの向上を推進する。	932	・認知症高齢者グループホームにおけるショートステイの受入れ	生活福祉 関連	
31	福島県	南郷村	ふるさと南郷再生 特区	福島県南会津郡南郷 村の全域	南郷村は、「農業と観光のむらづくり」を目指しており、トマト産地として新規就農者の増加や、スキー場開発による旅館民宿の開設などもあったが、近年は過疎と高齢化が進展しているほか、ウィンタースポーツ人口の減少により、観光客は年々減少している。このため、本特例を活用することにより、豊かな食文化や安全な食、日常の営み、豊かな自然が観光資源であることの認識を高め、農家のグリーンツーリズムに対する意識の高揚と受け入れ基盤の整備を進めて都市住民との交流を拡大し、持続可能な農村社会の発展を通じて、地域の活性化を図るものである。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村 交流関連	
32	福島県	只見町	緑と水と心のふる さと特区	福島県南会津郡只見 町の全域	本町は、只見川水系に代表される豊かな水や、世界遺産級のフナ林を始めとする思まれた自然環境を有しているが、近年過疎・高齢化が進展する中で、町の主要産業である農林業、観光業は従来型の産業構造からの転換を図り、グリーンツーリズム等の推進に取り組んでいる。そこで、本特例を活用し、郷土料理とともに濁酒を提供をすることで、他地域との差別化を図り本地域の魅力を高めるとともに、地域の人々が地域の文化を見直すことで郷土に対して自信と誇りを持って地域資源の積極的な活用を図り、新たな産業おこしに取り組むことにより、都市農村交流人口を拡大し、活力ある地域づくりを目指すものである。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村 交流関連	
33	茨城県	龍ヶ崎市	龍ヶ崎市福祉有 償運送セダン型 車両特区	龍ヶ崎市の全域	民間路線バスが相次いで廃止される中、コミュニティバス等により交通空白地を補ってきているが、ノンステップバスが少なく、移動制約者にとって必ずしも利用しやすい環境が整っている状況にはない。福祉有償運送においてセダン型の車両を使用可能とすることで、NPO等による福祉有償運送サービスの充実を図るとともに、要介護高齢者や障害者などの移動制約者の生活の利便性を向上させ、家族の移動及びそれに伴う介護に要する負担の軽減を図る。これにより、要介護高齢者や障害者などの社会参加と介護者の就労機会の促進を図り、住み慣れた街で生き生きと暮らし、ともに生きる街づくりを目指した福祉を推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
34	茨城県	牛久市	牛久市福祉有償 運送セダン型車 両特区	牛久市の全域	当市は茨城県の南部に位置し、首都圏から50kmの距離であり、都市基盤の整備が進められたことから、人口は増加傾向である。人口増に伴い要支援者等移動制約者の移動手段の確保が課題の一つとなっているが、福祉車両を必要としない移動制約者が、気軽に利用できる交通手段が少ない現状にある。そこで、福祉有償運送において使用できる車両をセダン型車両に拡大することによって、要介護者や障害者等の移動制約者の行動範囲の拡大を図り、社会参加の促進と地域で安心して生活のできる地域福祉サービスの充実を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
35	茨城県	大子町	大子町教育特区	茨城県久慈郡大子町の全域	大子町では、若年層の都市への流出や少子化により過疎化が進んでいる一方、小中学校の児童生徒の不登校や高校生の中途退学など教育上の課題を抱えている。これらの解決を図る施策として、株式会社による通信制の単位制高等学校を設置し、不登校等の生徒に対し学びやすい環境を整えるとともに、大子町の特徴である「豊かな自然環境を活用した体験学習を実施するなど生徒が自己の課題を解決できるよう支援を行う。これらの取組みにより、大子町の抱える教育問題の解決を目指しつつ、地域振興と活性化を図る。	816 820(801-2)	・学校設置会社による学校設置 ・校地、校舎の自己所有を要しない小学校等設置	教育関連	
36	茨城県	阿見町	阿見町福祉有償運送セダン型車両特区	茨城県稲敷郡阿見町の全域	本町では、福祉車両を必要としない移動制約者が、気軽に利用できる交通手段が少ない現状にある。そこで、福祉有償運送事業での使用する車両をセダン型車両に拡大することによって、高齢者や障害者等の移動制約者の行動範囲の拡大並びに社会参加の促進等、地域で安心して生活できる地域福祉サービスの充実を図り、「阿見町第5次総合計画」、「阿見町老人保健福祉計画」及び「阿見町障害者基本計画」が目標とする、住み慣れた地域で、誰もが健康で安心して生き生きと暮らすことのできる地域社会の形成の推進を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
37	栃木県	高根沢町	高根沢町福祉有償運送セダン型車両特区	栃木県塩谷郡高根沢町の全域	本町では、西部丘陵地域に病院や商業施設が集中しているが、公共交通機関は町全体を網羅している状況ではなく、町の大部分を占める郊外に居住している人たちが、通院や買い物をする場合、ほとんどが自家用車を利用しなければならない状況にある。高齢者に関しても、年々ひとり暮らしや高齢世帯が増えており、家族に頼ることができない人たちも見られるところである。そのような状況に対し、特例措置のボランティアによる有償運送と他の外出支援事業を組み合わせ活用することにより、移動制約者がスムーズに移動できる環境を整備するとともに、引きこもりの防止や介護予防を推進していく。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
38	埼玉県	埼玉県	埼玉県いきいき活動セダン型車両特区	埼玉県の全域	埼玉県の要介護(支援)認定者は約14万4千人、身体・療育手帳所持者等は約29万1千人にも上る。このような状況の中、移動制約者の移動手段の確保という観点から、NPO等のボランティアによる有償運送の取組みを支援するため、複数市町村による運営協議会の設置準備を進めている。さらに、運送可能な車両を福祉車両のみならず、セダン型の一般車両に拡大して取り組むことを可能とすることにより、サービス提供の機会を十分に確保し、移動制約者の社会参加を促進していくとともに、ボランティア活動の活性化による地域福祉の推進を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
39	千葉県	千葉市	千葉市健康福祉有償運送セダン特区	千葉市の全域	本市では、様々な施策展開により、障害者や高齢者の地域社会生活を支援している。移動制約者の多くは、セダン型等一般車両での輸送対応が可能であるため、本特例により、一般車両による福祉有償運送を可能とし、それぞれの実情や用途に応じて移動手段を選択できる体制を整える。これにより、移動制約者が医療や福祉サービスを十分に受ける事が可能となり、症状の改善や介護予防の効果が期待できる。また、移動制約者のみならず、介護者の負担軽減にも繋がり、地域活動などの社会参加、消費行動の促進が図られ、さらにはNPO法人等の活動が促進され、地域社会や経済へ新たな波及効果をもたらすものである。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
40	千葉県	成田市	ふれあいセダン特区成田	成田市の全域	本市は昭和41年の成田空港設置閣議決定以降、流通と工業の発展に伴い、人口が年々増加してきた。しかし開発時の転入者が高齢期に差し掛かり、今後は高齢化が進むと考えられる。そのような中、市では「住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉都市成田」を実現するため、保健福祉施策を展開してきた。その一端として、事業者が福祉有償運送事業に参入しやすいよう一般車両を用いての事業を可能とし、介護が必要な方や障がいを持つ方等、公共交通機関の利用が困難で移動に制限がある方の移動機会を増やし、誰にでも住みよいまちづくりの推進を図るものである。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
41	千葉県	我孫子市	我孫子市福祉運送セダン特区	我孫子市の全域	本市の平成17年4月1日現在の人口は131,592人、高齢化率は17.3%となっている。今後さらに高齢化が進み、同20年頃には20%を超える超高齢社会に入ると予測される。市では誰もが快適に外出できるように交通バリアフリー化を実施してきたが、同時に移動制約者にとっての交通移動手段の改善が必要である。そこでボランティア輸送において、セダン型等の一般車両を含めた幅広い利用を可能とし、移動手段を拡大する。これにより、買物や地域交流等の社会参加の機会が増加し、さらには家族の介護に依存している状況の改善も図られ、バリアフリーのまちづくりにより地域福祉の充実を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
42	千葉県	我孫子市	我孫子市認知症高齢者グループホーム短期利用事業特区	我孫子市の全域	我孫子市では、短期入所生活介護の需要に対し施設供給基盤が不足しており、緊急時を含め利用希望に対し十分な対応をとることが困難な状況である。そこで地域に密着し、家族的な介護を提供する認知症高齢者グループホームをあらかじめ利用期間(退所日)を定めて短期利用できるようにすることで、在宅で生活する認知症高齢者の臨時、緊急ニーズに対する新たな受け皿として活用する。また、体験的な利用により入居後のリロケーションダメージの緩和や、認知症高齢者に対する新しいケア方法の形成が期待でき、住みなれた地域で安心してくらしをける環境の構築を目指す。	932	・認知症高齢者グループホームにおけるショートステイの受入れ	生活福祉関連	
43	千葉県	酒々井町	酒々井町認知症高齢者グループホーム短期利用事業特区	千葉県印旛郡酒々井町の全域	酒々井町では、在宅福祉施策を推進しているところだが、近年、高齢化の進展に伴い要介護等高齢者数が介護保険制度施行時と比べ倍増しており、介護者の休息等といった認知症高齢者の在宅生活を支援するための短期入所サービスの充実が求められている。そこで、本特例を活用し、認知症高齢者グループホームにおいて短期入所サービスを利用できるようにすることにより、在宅で生活する認知症高齢者の臨時、緊急ニーズ等に対応し、住民がいつまでもなじみの場所で生活できる地域づくりを推進する。	932	・認知症高齢者グループホームにおけるショートステイの受入れ	生活福祉関連	
44	千葉県	栄町	栄町福祉有償運送サービス特区	千葉県印旛郡栄町の全域	本町では、福祉サービスの一環として福祉タクシーサービス事業を展開しているが、通院に限定したサービスとなっており、移動制約者からは福祉有償運送の要望が多く寄せられている。移動制約者の多くは福祉車両を必要とせず、一般車両での移送で充分対応できることから、セダン型車両による福祉有償運送を実施し、移動手段の選択肢を広げ、より多くの移動制約者の外出需要に対応する。これにより福祉輸送サービスの活性化を図り、既存の社会福祉法人、NPO法人等の活力を引き出し、住み慣れた地域で全ての人がいきいきと生活できる地域社会の創出と、地域福祉の推進を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
45	東京都	品川区	品川区ボランティア輸送特区	東京都品川区の全域	区民の価値観や生活環境が大きく変化の中で、福祉需要はますます増大・多様化しており、高齢者や障害のある人を含めたすべての区民が家族や地域とのつながりを保ちながら、ともに暮らせる地域社会を実現することが強く求められている。地域福祉の新たな担い手であるNPO等が行うボランティアによる有償運送を推進し、移動制約者の社会生活の利便と生活圏の拡大を図るとともに、「品川区地域福祉計画」の基本理念である「みんなが主役 参加と支えあいのまち 品川」を実現する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
46	東京都	世田谷区	認知症高齢者グループホーム短期利用事業せたがや支えあいステーション特区	東京都世田谷区の全域	世田谷区では、介護保険制度の基本である在宅重視の考えに基づきショートステイの充実に努めているところである。しかし、現状は必要な時に利用出来ないといった声が多くあり、早急な対応が求められている。このため、本特例措置の適用を受けることで、認知症高齢者グループホームにおいて、あらかじめ利用日数を決めて短期利用できるようにし、認知症高齢者の臨時・緊急ニーズ等に対応した柔軟なサービスを提供していく。住み慣れた地域での在宅生活の継続が出来るように支援することで、「高齢者がいつまでも安心して住み続けられる地域の実現」を目指す。	932	・認知症高齢者グループホームにおけるショートステイの受入れ	生活福祉関連	
47	東京都	豊島区	豊島区外出支援サービス特区	東京都豊島区の全域	豊島区は、交通機関が比較的発達しているが、住居系地域も多く、幅員4m以下の狭い道路による交通不便地域が残されている。区では、タクシー券の交付や自動車燃料費助成など、こうした地域の障害者や、高齢者の外出支援を講じてきたが、多様化する福祉ニーズに行政が全てを支援することには限界があり、NPO法人等の移送サービスを活用していく必要がある。このため、特例措置としてのボランティアによるセダン型有償運送事業を展開することにより、移動制約者が気軽に社会参加できる環境と、地域での支え合いや見守りの仕組みを構築し、長く地域で自立した生活を過ごすことができるまちづくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
48	東京都	八王子市	情報産業人材育成特区	八王子市の全域	ソフト系IT産業の分野においては多摩地区で最も多い132社が立地しており、また、21校の大学がキャンパスを構える全国でも有数の学園都市である八王子市において、ITに関する高度で最先端の知識と技術を有した株式会社が大学を設置すること及び国家試験の午前試験を免除にする講座の開設を可能にすることにより、ITの先端技術に習熟した人材を育成することにより、情報産業を中心とした地域産業のさらなる活性化を図るとともに、八王子市の課題となっている「学園都市づくり」や「多摩ニュータウンの再生」「若者の就学、就業の意識の喚起」を目指す。	816 821(801-1) 1131 1132	・学校設置会社による学校設置 ・校地、校舎の自己所有を要しない大学等設置 ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	産業活性化関連	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
49	東京都	町田市	町田市福祉有償 運送セダン型車 両特区	町田市の全域	町田市は住宅地が郊外部に立地するため、自動車交通への依存度が高いが、狭隘路線が多くバス交通の空白区域が多いこともあり、精神障害や認知症高齢者等の移動制約者の外出需要に応える状況には至っていない。町田市では運営協議会を設置し、NPO等によるボランティア輸送を実施する予定であるが、使用車両をセダン型車両まで拡大することで、さらなる移動制約者の外出を支援し、市の基本構想にも掲げる「ともに生きるための支えをつくる」ことを目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
50	東京都	小平市	小平市認知症高 齢者あんしん生 活特区	小平市の全域	小平市では、要介護認定者の増加に伴い、在宅サービスについては事業者数の確保など体制の整備に努めてきたが、一方短期入所サービスについては多くの需要があるにもかかわらず、事業者の参入が思うように進んでいない。そこで、本特例措置を活用し認知症高齢者グループホームにおいて短期入所サービスを利用できるようにすることで、高齢者の臨時的なニーズやその家族のレスパイトなどの需要に応え、在宅生活を継続していくための基盤整備の充実に図る。	932	・認知症高齢者グループホームにおけるショートステイの受入れ	生活福祉 関連	
51	東京都	日野市	日野市福祉有償 運送特区	日野市の全域	日野市は東京都の南西部、都心から30kmに位置し、日野台地、多摩丘陵を擁すことから、全体に起伏に富んだ地形である。このような中、高齢者や障害者などの移動制約者を対象に民間タクシー事業者等により福祉車両による移送サービスが展開されているが、ニーズを充たすだけの福祉車両が確保されておらず、また移動制約者の中にはセダン型車両で対応可能な方も多く、その有用性は明らかである。そこで本市では本特例を活用しつつ、行政とNPO、一般市民の協力体制のもと、セダン型車両を利用した移動制約者に対する外出支援の仕組みを構築し、支え合いによる地域の活性化と共生社会への移行を実現する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
52	神奈川県	神奈川県	神奈川カーシェア リング利用促進 特区	神奈川県の全域	神奈川県では、「かながわ交通計画」の中で、既存の交通施設を有効に活用し、車以外の交通手段への変更などを促す交通需要マネジメントやバス・鉄道等の連続性の向上などソフト施策の充実強化に取組むこととしている。そこで、環境に配慮した車両を使用したレンタカー型カーシェアリングを県内各地に普及させることにより、公共交通の利用促進、自動車交通渋滞の緩和及び環境負荷軽減を図る。	1217	・無人の自動車貸し出し(レンタカー型カーシェアリング)	環境・新工 ネルギー関 連	
53	新潟県	新潟市	新潟市IT人材ス テップアップ特区	新潟市の全域	新潟市では、行政サービスの高度化や地域社会及び経済活動の活性化のために、「地域の情報化」と「行政の情報化」という2つの側面から取組みを進めてきたほか、情報系ベンチャー企業の育成を目的としたインキュベーション施設「いがたe起業館」の運営や、これらの企業の中心市街地への進出支援などにより企業集積を進めている。今後、こうした取組みがさらに進展していく中で、本特例措置を活用し、受験者の合格率の向上・合格者の拡大に係る数値目標を掲げ、これを実践することにより、質と量を伴う若年IT人材の輩出を図る。	1131 1132	・講座修了者に対する初級システムアドミニストラータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
54	富山県	黒部市、宇 奈月町	黒部国際化教育 特区	黒部市及び富山県下 新川郡宇奈月町の全 域	黒部市・宇奈月町は、経済、観光等の面から海外との関わりが深く「国際交流盛んなまちづくり」を進めている。国内外との交流をさらに進めるためには、地域の環境整備とともに国際理解、外国人とのコミュニケーション能力を身につけた人材の育成が急がれる。そのため、規制の特例措置の適用を受け、現行の教育課程の基準を変更し、この地域の次代を担う小学校、中学校のカリキュラムの中に教科「英会話」を設定する。このことにより、英語によるコミュニケーション能力を育み、国際理解、国際交流の担い手を育成することを目指す。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	
55	長野県	松本市	選べる障害福祉 サービスまつもと 特区	松本市の全域	松本市では、障害者が住みなれた地域で生き生きと暮らすことができるまちづくりを進めているが、施設入所者の地域移行の推進と、障害者の地域での自立した生活を支えるサービスの整備が課題となっている。しかし、サービス提供の根幹をなす支援費制度では、施設サービスと居宅サービスが明確に区分され、その併用が限定されているため、障害者のニーズに十分に答えられていない。そこで本特例措置により、施設入所者が居宅サービスを柔軟に利用できるようにすることで、利用者の意思・ニーズに基づいた地域生活の実現と施設入所者の地域移行の円滑な推進を図る。	925	・障害者の施設訓練等の支援費の月額算定	生活福祉 関連	

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
56	長野県	飯田市	飯田市福祉有償運送特区	飯田市の全域	本市では、電車やバスなどによる外出が困難な障害者等に対して様々な移送サービスの支援を行ってきたが、民間バスの路線廃止による市民バスの運行など、財政的な「公助」としての外出支援策は限界にきている。これからは可能なことは身近な地域で支え合う「共助」の仕組み作りと、民間の活力を積極的に活用する環境を整える必要がある。このため、地域に根ざしたNPOをはじめとする民間ボランティア団体による移動困難者に対する外出支援事業を推進することにより、健康者と同じように外出できる自由を享受できるまちづくりを推進するとともに、地域の支え合いの中でコミュニティの再生を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
57	長野県	伊那市	伊那市における福祉有償運送使用車両の拡大特区	伊那市の全域	急速に高齢化が進む伊那市では、単に長生きするだけでなく、生き生きとした生活を送ることが可能な街づくりを目指している。しかしながら、特に移動が困難である要支援認定者等の移動制約者においては、駅がバリアフリー化されていないことやバスの運行回数が少ないこと等、現状の公共交通機関では利用制限を受ける状況となっている。このような中、社会福祉法人等による有償運送の使用車両を、セダン型等の一般車両に拡大することにより、移動制約者の社会参加を促進する。また、本市としては、本事業を通じて地域住民の福祉行政への積極的な参加を進め、元気のある伊那市づくりを目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
58	長野県	中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村	北信地域福祉輸送セダン特区	中野市及び飯山市並びに長野県下高井郡山ノ内町、木島平村、野沢温泉村及び下水内郡栄村の全域	北信地域は、全国有数の豪雪地帯であり、鉄道・バス等の公共交通機関が不足していることもあり、特に冬期間の移動制約者の移動については、家族などが運転する自家用車やタクシーに頼っている現状であるが、移動制約者の移送ニーズに十分な対応ができていないといえる。このため、特例措置を活用し、セダン型等一般車両による輸送を可能にすることで、既存の社会福祉法人やNPO法人等の活力を引き出すとともに、移動制約者が健康者と同じように移動できるような体制を維持し、北信地域全体における福祉輸送サービスの活性化を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
59	長野県	安曇野市	安曇野福祉輸送セダン特区	安曇野市の全域	本市は松本市から30km圏内にある近郊の住宅都市として、平成17年10月1日に市制施行となり、人口は9万8千人となった。このうち、要支援者等の移動制約者は多数いるが、福祉車両の台数不足により福祉有償輸送サービスが十分に行われていない。このような中、特例措置を活用し、セダン車による輸送を可能とすることで、既存の社会福祉法人やNPO法人等の活力を引き出すとともに、移動制約者が健康者と同じように移動できるような体制を維持し、全域における福祉輸送サービスの活性化を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
60	長野県	川上村	川上村福祉有償運送特区	長野県南佐久郡川上村の全域	川上村は、長野県の東南端に位置し、東西に細長く8つの集落から形成される村である。同村内の要介護者、要支援者、障害者等の移動制約者に対して、社会福祉協議会等が福祉有償運送サービスを実施するに当り、福祉車両だけでなく一般的なセダン型車両も利用できるようにすることにより、福祉有償運送の円滑な実施を支援する。これによって、移動制約者が安心して生活できる村作りを進めるとともに、必要とする保健・福祉サービスが十分に利用できる地域づくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
61	長野県	南牧村	南牧村福祉有償運送特区	長野県南佐久郡南牧村の全域	本村は長野県の東端に位置し、集落が点在していることから、地域住民の移動において、公共交通機関が住民の希望通りにカバーされている状況ではなく、特に、同村内の要介護者、要支援者、障害者等の移動制約者は、移動手段の確保が困難である。そこで、社会福祉協議会等が福祉有償運送サービスを実施するに当り、福祉車両だけでなく一般的なセダン型車両も利用できるようにすることにより、移動制約者が安心して生活できるようにすると共に、地域において必要とする保健・福祉サービスを利用できる地域づくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
62	長野県	高森町	高森町福祉輸送セダン特区	長野県下伊那郡高森町の全域	本町は、中央アルプスの麓に位置し、扇状地と天竜川による河岸段丘からなる特有の地形が公共交通網の発達を妨げる原因となっている。町では、介護保険の要支援・要介護認定を受けている人や障害者など外出が困難な移動制約者に対応する移送政策の一つとして、福祉有償運送が有益なものと考えており、セダン型等の一般車両の使用を可能とすることで、移送サービスの充実を図るとともに、NPO法人や社会福祉法人等の活動の活発化を促進することにより、地域福祉サービスの向上を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
63	長野県	天龍村	天龍村福祉輸送セダン特区	長野県下伊那郡天龍村の全域	当村の地勢状況は、明治から繰り返されてきた統合により中山間地域に多くの集落が点在し、その多くは高齢者世帯であり、村の高齢化率も48%と極めて高い状況である。これらの状況から近年移動制約者が急増しており、当村では、この問題の解消は高齢者福祉の重要課題の一つであると認識している。そこでセダン型車両についても福祉有償輸送を可能とすることで、過疎地域に住む移動制約者の移動手段を確保し、生まれ育った自分の地域に安心して住める環境を構築し、高齢化社会に対応した、交通システムの構築を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
64	長野県	喬木村	喬木村福祉有償輸送セダン型車両特区	長野県下伊那郡喬木村の全域	本村は、面積の多くを山林が占め、山間地に位置する。現状の公共交通機関では、人口約7千人の移動について、住民の希望を充分満たせておらず、特に、移動制約者にとっては、このような山間地であることから、移動手段を確保することが大変困難な状況である。このような状況下、本村においてはかねてから移動制約者の移動手段の確保について、公共交通機関の事業者等と交通システムの検討を行ってきた。今般、社会福祉法人等を実施主体とし、セダン型等の一般車両を用いて有償輸送を行うことにより、移動制約者の社会参加を促進し、社会福祉の向上を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
65	長野県	豊丘村	豊丘村福祉有償輸送セダン特区	長野県下伊那郡豊丘村の全域	本村では高齢化率が28%を超え、要介護認定者や身体障害者、知的障害者、精神障害者等移動制約者も多く、必ずしも福祉車両を必要としないものの、単独で公共交通機関を利用することが困難な人が増加している。そこで、福祉有償輸送において使用できる車両をセダン型車両にも拡大し、福祉ボランティア輸送サービスを活性化することにより、移動制約者の行動範囲の拡大を図り、自立と社会参加を促す。また、この福祉ボランティア輸送事業を活性化させることで、移動制約者が安心して地域に住み続けることのできる環境整備を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
66	長野県	波田町	波田町障害児(者)社会参加促進特区	長野県東筑摩郡波田町の全域	波田町では、町民すべてが安心して豊かに暮らせる町づくりを推進している。しかし、在宅知的障害者及び障害児の日常活動の場としての障害者施設が当町には不足しており、身近な場所でデイサービスが利用できない状態である。障害児(者)は町外の障害者施設の利用を余儀なくされており、通所にあたり利用者及び保護者に肉体的、精神的また、経済的に負担が重くのしかかっている。そこで、町内の指定通所介護施設において、知的障害児者及び障害児の受け入れを可能にし、障害者が地域で生き生きとして暮らせる社会づくりを推進する。	906	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	生活福祉関連	
67	長野県	白馬村	白馬村どぶろく特区	長野県北安曇郡白馬村の全域	本村には多数のスキー場が存在し、山岳スキーの発祥地としてスキーと宿泊業を中心に発展してきたが、長引く不況下で村内の宿泊施設は年々減少しており、この状況が長く続けば白馬村の基幹産業である観光業の衰退は免れない状態となる。そこで、特区を活用して観光地としての付加価値(濁酒の製造と提供)を高めることにより、これまで取り込めなかった観光客を誘客することで、観光客数と宿泊客数の増加を図り、農業を営む宿泊施設経営者を中心に観光関連業の活性化を促進し、ひいては白馬村全体の地域の活性化へ繋げる。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	農業関連	
68	長野県	信州新町	信州新町福祉輸送サービスセダン型車両特区	長野県上水内郡信州新町の全域	当町は集落が山間部に点在しているため、町営バスを運行し住民の足の確保に努めているが、本数が少なく、利便性が確保されているとは言い難い状況である。また、高齢化率も約39%と県平均を大きく上回っており、停留所まで歩くのが困難な人も年々増加している。このため、社会福祉法人が行う福祉有償輸送においてセダン型車両も使用可能とすることにより、移動制約者が安心して利用できる移動手段を安定的に確保するとともに、要介護度の進行防止、移動制約者や家族の社会参加の促進および在宅福祉の推進等を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
69	岐阜県	大垣市	大垣市ITエキスパート育成特区	大垣市の全域	本市は、岐阜県と共同してソフトピアジャパンプロジェクトを推進しており、高度なIT人材の集積が急務である。また、大垣市IT戦略計画に基づき、IT社会をリードする人材の育成に取り組んでいる。このため、地域経済の持続的発展と地域社会を担う優れた人材の養成を目指す岐阜経済大学と連携して、本特例の活用による試験合格を目指すきっかけづくりを行い、IT人材の育成を図る。これらの取組みにより、企業へ人材を供給し活力ある地域経済を実現するほか、IT活用促進による市民生活の向上を目指す。	1131 1132	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
70	岐阜県	多治見市	多治見福祉運送セダン特区	多治見市の全域	市街地とともに、昭和50年代に名古屋市のベッドタウンとして開発された住宅団地の一部がシルバータウン化し始めているが、移動を確保する路線バスは主要道路に偏っており、地域によっては最寄りのバス停まで遠く、周辺地域に居住する高齢者や障害者等にとって不便な状況にある。このため、要介護高齢者や身体障害者等の移動制約者の移動手段として、ボランティアによる有償運送においてセダン型車両を使用するようにすることで、移動制約者の日常生活における移動の利便性を向上させ、住み慣れた地域で安心して過ごすことができる地域社会の実現を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
71	岐阜県	多治見市	多治見障害児者デイスサービス特区	多治見市の全域	多治見市では、障害者が年々増加傾向しているものの、障害児者に対する指定デイスサービス事業所数は少なく、障害児者やその家族のニーズに十分対応できない状況である。そこで既存の指定通所介護事業所を有効活用して高齢者と障害児者のデイスサービスの相互利用を行うことにより、在宅介護サービスの充実を図る。こうした取組により、従来の高齢者、障害児者といった対象者別に行ってきた福祉施策から、障害の有無にかかわらずだれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」、障害児者が障壁を感じることなく権利に基づく生活を送れる社会を目指す。	906	・指定介護事業所等における障害児等のデイスサービスの容認	生活福祉関連	
72	静岡県	静岡県	静岡県福祉有償運送セダン型車両特区	静岡県の全域	障害福祉制度の抜本的改正が予定され、移動制約者の輸送ニーズの増大も予想される中、県内における公共交通は、移動制約者のニーズに必ずしも十分に対応できる状況にない。このため、知的障害者や発達障害者などの移動制約者の移動手段を確保するための介護輸送について、福祉車両のほか、地域の実情に応じて一般的なセダン型車両も利用できることとし、移動制約者がNPO等の福祉輸送サービスも利用できる途を開き、タクシー等公共交通と福祉有償運送の協働による障害者等の移動制約者の外出機会の確保及びその社会参加を促進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
73	静岡県	伊東市	伊東市書道教育特区	伊東市の全域	文化事業や芸術の盛んな伊東市において、書道の向上は、文化と地域発展のための重要な要素であり、教育に寄せる市民の期待には大きなものがある。一方、児童の「表現力の向上」「心の教育の充実」などは、伊東市の教育課題として取り上げられており、それらを解決していくことが求められている。そこで、特例を活用し、小学校第1・2学年の教育課程に「書道科」を位置付け、書道の基礎を身に付けさせるとともに、書道を通して日本の伝統文化への関心を高めたり、美意識や自省心などを培ったりして、児童の心の教育の充実・豊かな感性の涵養を図る。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	
74	静岡県	吉田町	吉田町教育特区	静岡県榛原郡吉田町の全域	静岡県の中央に位置し温暖な吉田町は、地理的条件に恵まれており、豊かな自然環境と調和した自立したまちづくりを目指す地方都市である。一方、吉田町においても不登校や中途退学などの教育的課題が存在しており、町としても教育相談などの対策に取り組んでいる。こうした中、さらに高校段階における支援を行うために、株式会社立の広域通信制高等学校を設立し、不登校や引きこもり、高校中退者などの問題を抱えた青少年が学習を行う環境を整えて希望と生きがいを与え、社会的復帰の支援を行う。これにより、地域の課題を解決するとともに、町の新たな魅力を内外に発信し、吉田町の地域の活性化に繋げる。	816 820(801-2)	・学校設置会社による学校設置 ・校地、校舎の自己所有を要しない小学校等設置	教育関連	
75	愛知県	豊橋市	「国際共生都市・豊橋」英語教育推進特区	豊橋市の全域	豊橋市では、現在小学校3年生から6年生まで全市一斉に年間3時間の英会話を実施しているが、英語運用能力の習得には至っていない。また、市内の外国人居住者は、一万八千人(人口の約5%)を超えており、「国際共生都市・豊橋」として、英語教育の充実を基盤とした国際理解と共生意識の涵養が課題となっている。そこで、市内の公立小学校全校で、小学校3年生から教科「英会話」を教育課程に位置づけるとともに、公立中学校全校で、英語の授業を週4時間(現行より1時間増)にし、小中一貫した豊橋市独自のカリキュラムによる「英会話のできる豊橋っ子」の育成を目指す。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	
76	愛知県	蒲郡市	「いつまでも住みなれたまちで」がまごおりグループホーム短期利用特区	蒲郡市の全域	蒲郡市では、高齢化率が愛知県下33市中3番目に高い状況となっている。介護保険施行後、高齢者介護の基本を在宅中心という考え方で進めてきたが、近年のアンケート調査では、施設入所を申し込んでいる高齢者の割合が高く、入所待機者、ショートステイ利用者も急増している。そこで、本特例を活用し、認知症高齢者グループホームにおいて短期入所サービスが利用できるようにし、在宅で生活する認知症高齢者の臨時、緊急のニーズ等に対する受け皿としての機能を持たせるものである。	932	・認知症高齢者グループホームにおけるショートステイの受入れ	生活福祉関連	

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
77	愛知県	飛島村	小さくてもキラリと光る飛島村教育特区	愛知県海部郡飛島村の全域	全国的に少子高齢化が進む中、飛島村でも出生数の減少や若者の転出に伴い児童生徒数も減少傾向にある。このため、現在では小・中学校各学年の多くが1学級の小規模校となっている。飛島村は、平成3年から人材育成事業の一環として中学2年生を対象とした海外派遣研修を実施しており、国際交流に対する村民の関心が高い地域である。そこで特例を活用し、小学校に英語科を新設することで、英語教育の早期導入を図り実践的なコミュニケーション能力を育成する。また、小中一貫教育を推進することで“魅力ある村づくり”を進め、村の活性化を図る。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	
78	三重県	三重県	三重県福祉有償運送セダン型車両特区	三重県の区域一部(三重県の全域のうち旧飯高町域を除く地域)	本県の要介護(支援)認定者は約6万9千人、身体障害者手帳等所持者は8万8千人に上り、これら移動制約者の数は年々増加してきている。また、これらの移動制約者は今後も引き続き増加することが予想されることから、移動制約者の移動手段の確保が急務である。こうしたことから、福祉有償運送において使用可能な車両の範囲を拡大し、セダン型等一般車両の使用を可能にすることにより、既存公共交通機関を補完するとともに、移動制約者の移動手段を確保し、移動制約者の自立支援、社会参加の促進を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
79	三重県	三重県	三重県ITスペシャリスト育成特区	三重県の全域	本県の今後の産業動向等を踏まえ、本特例措置を活用して若者のIT関連の資格を取得し易くすることにより、資格試験において、受験者数及び合格率を増加させ、高度なIT技術を持った即戦力となる人材育成を進めていく。また、当該講座を開講する教育機関等の指導力、生徒・学生の学習意欲を向上させるとともに、IT関連産業等の立地促進や雇用の創出につなげる。さらに、各事業所におけるIT技術を駆使した経営改革等を推進し、IT利活用の増加によるサービスの高度化を図り、地域経済の活性化に多くの成果をもたらす。	1131 1132	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
80	京都府	宮津市	宮津市福祉有償運送特区	宮津市の全域	本市は、京都府の北西部・日本海に面し、日本三景「天橋立」に象徴される、豊かな自然と優れた歴史文化に恵まれた観光都市である。本市の課題の一つとして、人口減少、少子高齢化が急速に進行する中、障害者や要介護、要支援認定者等移動制約者の移送手段の確保が挙げられる。この課題を解決すべく、移動制約者を対象として、市社会福祉協議会やNPO法人がセダン型の一般車両を用いて福祉有償運送を実施することで、移動制約者の利便並びに安全の確保を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
81	京都府	伊根町	交通弱者のための福祉有償運送事業特区	京都府与謝郡伊根町の全域	伊根町の交通環境は、民間路線バスと町営バス運行により交通空白地域は解消されてきたが、年々進む高齢化に加え、障害者、肢体不自由者等も増加し、交通弱者の移動は、現行の交通機関で対応しきれない状況にはない。また、タクシー営業所も30km圏内になく、生活や通院等に大きな支障をきたしている。このため、現行の交通手段で救済できない部分をNPO等の法人がボランティアとして有償運送することで、交通弱者の生活支援と社会参加の促進を図り、ボランティア活動の活性化と共助社会の実現を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
82	大阪府	大阪府、豊中市	障害者の地域生活支援特区	豊中市の全域	大阪府策定の第3次障害者計画の基本理念である「人が人間(ひと)として普通に暮らせる自立支援社会づくり」の実現に向け、「障害者の地域における自立生活の場の確保」を図るため、大阪府等の独自施策に加え、特区制度によるグループホームの定員要件緩和を活用し、住戸物件の確保が難しい都市部において、グループホームの設置促進を図り、障害者の地域での自立的な生活の支援を図る。	931	・知的障害者グループホームの定員要件の緩和	生活福祉関連	
83	大阪府	枚方市	枚方市小中一貫英語教育特区	枚方市の全域	枚方市には留学生が多く学ぶ大学があり、これまでも大学との連携を図りながら小中学校における英語教育の充実に取り組んできた。このような経験を活かし、小学校の第5学年と第6学年の教育課程に「英語科」を新設、教材には中学校第1学年用の教科書を活用し、中学校英語科教員や英語を母語とする講師等との連携のもと、小学校の教員による授業を行う。中学校では、教育課程を編成する際、小学校で身につけた英語力を基礎として、指導内容の一層の充実をめざす。これらの取組みにより、聞くことや話すことなどの英語の音声によるコミュニケーション能力の育成を図り、豊かな国際性を身につけた人材の育成と国際理解の推進を目指す。	802 819	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化) ・特区研究開発学校における教科書の早期給与	教育関連	

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
84	兵庫県	兵庫県	ひょうご狩猟免許取得推進特区	兵庫県の全域	兵庫県では、野生鳥獣の捕獲の担い手である狩猟免許所持者が昭和40～50年代をピークに年々減少しており、さらに高齢化も著しく進んでおり、将来の有害鳥獣捕獲や野生鳥獣の個体数管理の担い手不足が大きな課題となることが予想される。そこで、本特例を適用し、網猟・わな猟にそれぞれ限定した狩猟免許試験を実施することで、知識や技術の専門性が高められると同時に、受験者の知識・技能に係る負担を軽減し、狩猟免許所持者の増加を図る。それによって、各市町で組織する有害鳥獣の捕獲班の体制強化による農林作物被害の防止を図り、安心して農林業に従事できる地域社会を再構築する。	1307	・網又はわなを指定しての狩猟免許取得の可能化	環境・新エネルギー関連	
85	兵庫県	養父市	養父市鳥獣被害防止特区	養父市の全域	養父市は、総面積の約84%が山林に覆われていて、特に山間部では経営規模も零細な農家が多い。近年はシカ、イノシシ、ヌートリアなどの鳥獣による被害が増加し、この鳥獣被害が農作物への直接的な被害だけでなく、農家に精神的な被害を与えることによって耕作意欲の低下を招き、耕作放棄地や農地の荒廃化を加速的に進行させている。また、狩猟免許保持者についても高齢化、減少化が進んでおり、狩猟者の確保についても深刻な問題になりつつある。そこで、本特例を適用することにより現在の有害鳥獣駆除体制に農業者自らが加わることで防除体制の強化を図り、持続的な農業構造の確立、野生鳥獣との共存構造の確立につなげる。	1303	・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認	農業関連	
86	和歌山県	広川町	広川 元気こっこのびのび給食特区	和歌山県有田郡広川町の全域	広川町は少子高齢化が進む小規模の町であるが、多様化する保育ニーズへの対応、保育サービスの充実のために、特区を活用し、公立保育所の給食を学校給食共同調理場から外部搬入することで、保育所運営の合理化を図る。これにより、今後保育所・幼稚園を中心とした、延長保育・一時保育などの様々な子育てサービスの実施につなげていく。また、学校給食共同調理場において町内の生徒・児童・幼児の給食を集中的に調理・管理することは、給食内容の充実と地域全体の「食育」の推進に効果的であり、保健分野と連携し、幼児期からの栄養指導を進め、町内全体の児童福祉の向上を目指す。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	
87	島根県	浜田市	ふるさと弥栄とぶるく特区	浜田市の区域の一部(旧弥栄村)	本区域(旧弥栄村)では、農村の地域資源を活かした農業振興と交流人口の拡大に積極的に取り組んでいる。しかし、過疎化・少子高齢化により地域の閉塞感は増しており、更に市町村合併により周辺部と切り離れてしまふことが懸念される。そこで、特例措置により、農家が自ら生産した米で濁酒を製造し、農家民宿等で旅行者に供することにより、農村と都市の交流を拡大を目指すと共に、農業所得の向上や新規起業を促進するなど、他にない農村の魅力や地域特性とすることにより、地域住民の生き甲斐づくりに資する地域づくりを推進する。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	
88	島根県	斐川町	斐川町子育て支援推進特区	島根県簸川郡斐川町の全域	斐川町においては、少子化等社会環境の変化の中で、遊び相手や集団を求めて、低年齢から短時間の集団保育を望む保護者の要望が年々多くなっている。特に、私立幼稚園では、満3歳児の年度途中の入園希望も多く、多様化する保育ニーズが伺える。このことに対応するため、満3歳に達する年度の当初からの入園を可能とする特区を設け、年度当初から同じ教育課程による幼児教育を行う。このことにより、同世代との早からの集団生活を通して、幼児の社会性を涵養し、幼児教育の充実と子育て支援の拡充を図る。	806	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	教育関連	
89	島根県	西ノ島町	誰もが安心して暮らせる西ノ島町特区	島根県隠岐郡西ノ島町の全域	支援費制度の施行に伴い、知的障害者及び障害児デイサービスへのニーズが高まっているが、町内には利用できる施設が存在しない。離島で過疎地という地域環境であり、厳しい財政状況の中、対象者の少ない知的障害者及び障害児のデイサービス施設を単独で設置することや、事業者の人員に関する基準を満たすことは困難であるが、特区を活用して既に整備されている介護保険の通所介護事業所を利用可能とすることにより、家族の援助のもとで生活していた知的障害者及び障害児の地域生活を支え、誰もが安心して暮らせる地域の実現を図る。	906	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	生活福祉関連	
90	広島県	大竹市	おおたけ少人数教育特区	大竹市の全域	大竹市では、市域の活性化に寄与する人材を育成するため、基礎基本の定着を目指しているが、児童生徒の学力の向上が課題となっている。特に、小学校低学年は、その後の学校での学習や生活の基盤となるものが身に付く大切な時期であり、子どもたちの情緒を安定させ、基本的な学習習慣や生活習慣を身に付けさせることが求められる。そこで、市費負担で教員を採用して、学級担任として配置し、小学校低学年で30人学級を編制することにより、教師がゆとりを持って子ども一人一人にきめ細かな指導を行い、秩序感覚の育成とともに基礎学力の定着を目指す。	810	・市町村負担教職員任用の容認	教育関連	

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
91	山口県	山口県、美祿市	美祿社会復帰促進センターPF特区	美祿市の全域	美祿市では、昭和45年の炭鉱の閉山後、若年人口の流出、少子高齢化による生産年齢人口の減少等、過疎化が進んでいることから、企業誘致等雇用の場の確保や地域産業の活性化を推進しているが、長引く景気の停滞等により、地域活力の低下に歯止めがかからない状況にある。また、婦人科医療について、同地域には診療所がなく、整備が急務となっている。そこで、本特例を活用し、誘致した刑務所の事務の民間委託等を可能にすることで、地域雇用の創出、人口定住による地域経済の活性化、地域医療の充実を図ることとする。	510 511・929	・特定刑務施設における収容事務等の民間委託の可能化 ・特定刑務施設内における病院等の民間委託の可能化	まちづくり 関連	
92	愛媛県	松山市	松山市IT人材育成特区	松山市の全域	本市は、正岡子規を始め多くの文人が育った豊かな歴史と文化の香る城下町として発展してきた。しかしながら近年、産業構造の高度化が進む中で、本市においては、IT産業を中心とした新産業の創出や、既存産業の活性化を促進することで雇用の創出・拡大を目指しているところである。これまでの多彩な人材を輩出してきた教育風土を受け継ぐとともに、整備してきたIT環境を最大限に生かし、本特例措置を活用することによって、高度情報化社会を支える地域のIT人材育成を図り、更なる雇用の創出・拡大による地域経済の活性化を目指す。	1131 1132	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
93	愛媛県	松山市	小中連携による「国際・職業」教育特区	松山市の全域	これまで取り組んできた国際理解の活動や職業体験などの成果をさらに発展させるため、特例を活用し、小学校5・6年生を対象に、英語に慣れ親しませ、英語によるコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進を目指す教科「国際科」を新設する。また、中学校2年生を対象に、職業に関する知識や技能、勤労観・職業観の育成などキャリア教育の推進を図るため総合的な学習の時間の中で「職業科」を実施する。これらの取組みにより、市民のコミュニケーション能力や国際理解の充実を図り、国際文化都市松山で活躍し、松山に貢献する人材を育成する。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	
94	愛媛県	新居浜市	新居浜市認知症高齢者安心お泊まり特区	新居浜市の全域	新居浜市では、認知症高齢者のうち約2千人が在宅で暮らしていて、その大多数ができる限り現在の住まいや地域に住み続けたいと願っており、地域ぐるみで認知症高齢者の生活を支援する体制が必要となっている。そこで、認知症高齢者グループホームの新たな活用方法として、あらかじめ入所期間を定めて、指定認知症対応型共同生活介護を利用できるようにし、在宅の認知症高齢者の臨時、緊急ニーズに対応するとともに、体験入所により入所後のリロケーションダメージの緩和を図ることで、認知症高齢者がいつまでも住み慣れた地域や家庭で安心して暮らしていける環境づくりを目指す。	932	・認知症高齢者グループホームにおけるショートステイの受入れ	生活福祉 関連	
95	愛媛県	西予市	せいの地域デイサービス特区	西予市の全域	西予市には指定通所介護施設が11カ所あるが、知的障害者通所施設は2カ所、精神障害者通所施設は2カ所しかなく、しかも中心部に集中している。そのため、知的障害者及び障害児は遠方の施設に通うか住み慣れた地域を離れて施設に入所するか若しくはサービスを利用できない状況にあり、知的障害者及び障害児や家族の大きな負担となっている。特区を活用し、知的障害者及び障害児が指定通所介護施設を利用できるようにすることで、知的障害者及び障害児及び家族が身近な地域で、安心、安楽に生活し、かつ様々な人々が交流する福祉のまちづくりの実現を図る。	906	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	生活福祉 関連	
96	福岡県	北九州市	北九州市福祉有償運送セダン型車両特区	北九州市の全域	本市は、65歳以上の高齢者人口215,068人、高齢化率21.7%(16年度末現在)と他の政令市に比較して高く、高齢化率が上昇するにつれ、移動制約者(虚弱高齢者・障害者など)の人口も年々増加する傾向にある。このような状況の中、移動制約者に手軽な移送手段を確保するため、福祉車両のみならず、セダン型車両にまでその使用車両を拡大することにより、送迎サービスの幅を広げ、移動制約者の外出支援を推し進め、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活のできる環境整備を可能とし、本市の保健福祉施策の充実を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉 関連	
97	福岡県	赤池町	「教育と文化の町赤池」特区	福岡県田川郡赤池町の全域	赤池町では、教育目標「基礎学力を身につけ自己実現を図る赤池の子どもの育成」を掲げて教育実践しているが、町の主要産業であった石炭産業の衰退、依然厳しい生活環境、学習環境等の影響から、学力不振・不登校、非行が増加している。そこで、町費による常勤の教員を採用することにより、少人数指導、少人数学級を導入し、一人ひとりに適したきめ細やかな学習指導を進める。このことにより、基礎学力の向上を図り、「確かな力と豊かな心」をもち、自立し、基礎学力を身につけ、自己実現を図る赤池の子どもの育成」と、赤池町の目標「創る豊かさ、育む文化、心ふれあう やきものの里 赤池」を達成する。	810	・市町村負担教職員任用の容認	教育関連	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
98	熊本県	熊本市	くまもと子ども輝き特区	熊本市の全域	熊本市では、子どもたちに学習習慣のみならず基本的な生活習慣を身につけさせるため、一学級あたりの規模を小さくして、一人ひとりに目の届きめ細かな教育を行うことが重要であると考えている。このため、常勤講師を市費で任用し、学級担任として配置して、小学校3年生における35人学級を実施する。このことにより、熊本市が掲げる「個を育む学校教育」を推進し、教育都市としてより質の高い教育環境の実現を図り、自らの手で未来を切り拓くことのできる人材を育成し、日本一住みやすいまちづくりを進める。	810	・市町村負担教職員任用の容認	教育関連	
99	熊本県	宇城市	宇城市国際理解教育特区	宇城市の全域	合併して新たに誕生した宇城市は、これまでそれぞれの町で、英語学習などの先進的な取組みを実施してきた。これらの取組みを発展させるため、特例を活用し、小学校1年生から中学校3年生までに「英会話科」を新設する。また、小・中学校における総合的な学習の時間の中で「伝統・食文化の時間」による地域の伝統・文化の学習や、中学校の選択教科における「中国語」の学習を行う。これらにより、小中学校の9年間を見通した系統性・継続性のある国際理解教育を行い、新しい宇城市民としての誇りを培うとともに、21世紀の国際社会に貢献できる児童生徒の育成を図る。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	
100	熊本県	植木町	植木町福祉輸送セダン特区	熊本県鹿本郡植木町の全域	本町においては、高齢化率が22%を超える中、要介護者や身体障害者、知的障害者等の移動制約者も毎年増加している状況にある。現在NPOが行っている福祉車両による移送は、車の台数が限られており、移動制約者全てのニーズに応えることが不可能である。また、特に視覚障害や知的障害、内部障害等を抱える人たちの移送は福祉車両でなく、セダン型車両での対応が可能である。そこで、NPOによるボランティア輸送において、セダン型車両の利用を促進することにより、より多くの移動制約者の社会参加と地域交流の機会を創造し、共生の町創りを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
101	神奈川県	横浜市	国際ITビジネス交流特区	横浜市の全域	横浜市には、新横浜周辺の半導体関連および大手セットメーカーを中心としたハードウェア、横浜駅周辺のソリューション、関内・山下地区のコンテンツなどのIT関連産業が集積している。また外資系企業や学校なども多数集積しており、そうした集積を活かし、国内外からのIT企業誘致やその育成及び連携促進を図り、国際的なITビジネス拠点形成を目指す。そのため、外国人技術者の在留関連の規制緩和およびIT関連資格試験の規制緩和により、海外から企業、技術者、起業家等が進出しやすい環境づくり、海外とのビジネス交流がしやすい環境づくりを推進するとともに、地域内における人材面でのポテンシャルを上げていくこととする。	504 505 507 1131 1132	・外国人の入国、在留申請の優先処理 ・外国人の永住許可の弾力化 ・外国人情報処理技術者の在留期間延長 ・講座修了者に対する初級システムアドミニストラータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	特例措置の追加を伴う変更
102	新潟県	小千谷市	おぢや農都共生特区	小千谷市の全域	地域活力の低下、特に農村部における高齢化、担い手不足、農産物の市場開放による所得の減少等による地域農業崩壊の危機に対処しつつ、農村と都市とが共生し循環持続型地域社会を構築していくために、耕作放棄地や遊休農地の増加に歯止めをかけるため特定法人への貸付事業を活用し、さらに、特定農業者による濁酒の製造事業に関する特区の活用や、併せて新たな特産品開発や地域素材を活かしたグリーンツーリズム産業や複合型アグリビジネスを展開することにより、交流人口を拡大して地域の生活・文化・経済の活性化を促進する。	4004 707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	特例措置の追加を伴う変更
103	大阪府	大阪市	国際交易特区	大阪市の区域のうち此花区、港区、大正区及び住之江区の全域	本市においては、昨年の失業率が全国第3位となるなど、産業・経済の活性化が求められており、当区域においても、国際交易産業の集積に資する企業の誘致や、企業の活動を支援する取組みが不可欠である。そこで、近畿圏を中心とする西日本を背後圏とする大阪港の優位性を活かし、国際競争力の強化に資する物流及び新たなまちづくりとしての拠点形成に向け、(1)アジア主要港と競争可能な港湾の実現、(2)国際交易産業(ロジスティクス産業)の集積、(3)大阪経済・産業の活性化、及び(4)研究機関や研究開発型企業の集積を図るものである。	704 702 504 507 1208	・外国人の入国、在留申請の優先処理 ・外国人情報処理技術者の在留期間延長 ・特定埋立地の所有権移転制限期間の短縮(10年→5年)	国際物流関連	特例措置の追加を伴う変更
104	兵庫県	神戸市	人と自然との共生ゾーン特区	神戸市の区域の一部	神戸市では、「人と自然との共生ゾーン条例」に基づき、ゾーン指定による計画的な土地利用のコントロールのほか、地域住民と市が協働で進める総合的な地域施策を結びつけることによって、農業振興と農村振興の新たな仕組みの構築を進めている。その一方で、農業の担い手の確保や農作物価格の低迷、鳥獣害等の農作物被害の多発など農業経営においても多数の課題を抱えている。そこで、多発する有害鳥獣による農作物被害防止として、本特例措置を積極的に活用することで有害鳥獣の捕獲・駆除を強化し、農業経営の安定を図るとともに、市民農園の拡大や農家民宿等の滞在型施設の整備など農村資源の活用を進めながら、活力ある農業の持続的発展を目指す。	407 4004 4002 4006 1303	・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認	農業関連	特例措置の追加を伴う変更

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共 団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
105	その他	茨城県、栃 木県	広域連携物流特 区	水戸市、結城市、笠 間市及びひたちなか 市並びに茨城県東茨 城郡茨城町、小川 町、美野里町及び大 洗町、西茨城郡友部 町及び岩間町、那珂 郡東海村、結城郡八 千代町、猿島郡境町 並びに宇都宮市、足 利市、栃木市、佐野 市、小山市及び真岡 市並びに栃木県河内 郡上三川町、芳賀郡 二宮町、下都賀郡壬 生町、石橋町、岩舟 町及び都賀町の全域 並びに日立市、古河 市、常陸太田市、常 陸大宮市、那珂市、 筑西市、桜川市の区 域の一部(旧日立市、 旧猿島郡総和町、旧 常陸太田市、旧久慈 郡金砂郷町、旧那珂 郡大宮町及び那珂 町、旧下館市、旧真 壁郡関城町、大和村 及び協和町、旧西茨 城郡岩瀬町)	港湾区域と北関東自動車道沿線地域等において、 茨城・栃木・群馬の3県が共同で物流拠点の形成と ネットワーク化を促進することにより、首都圏におけ る新たな物流拠点の形成を図る。また、港湾地域を 中心として、重量物輸送効率化事業により、物流の 効率化と、コスト低減を図るとともに、物流関連等企 業の誘致を推進し、内陸部においては、保税蔵置場 の距離要件の緩和により物流拠点の効率化を図り、 国際競争力の高い物流拠点の形成を図る。	706 4204 1205(1214)	重量物輸送効率化事業	国際物流 関連	特例措 置の追 加を伴う 変更